

# 令和4年度 社会福祉法人白老町社会福祉協議会事業計画書

## 基本方針

人口減少により家族や地域社会が変化する中で、地域のつながりを従来どおり維持することが困難になってきております。また個人や世帯が抱える課題は複雑かつ多様化し、従来の制度では対応が困難な事例が増加しています。

さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、人と人が互いに距離をとり、接触の機会を減らすことが求められる「新しい生活様式」の実践が求められ、地域住民等による福祉・ボランティア活動の自粛や、減収・休業、失業などによる経済的な支援が必要な世帯も多く、生活課題や社会的孤立の深刻さが増しています。

こうした社会情勢の変化の中、今後も地域共生社会の実現に向けて地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画することによってさまざまな課題を解決できる地域づくりを、関係機関などとの協働により推進していきます。

- 1 新型コロナウイルス感染症の影響が長引き、地域で実施されていたサロン活動や住民の福祉活動などは引き続き活動が困難な状況に陥っております。

その中で当会の生活支援コーディネーター受託事業も3年目に入り、地域のサロン活動主催者などと顔の見える関係が徐々に構築され、サロン活動の再開や新規サロン活動の芽生えに関わっていけるようになってきました。

コロナ禍が落ち着くと同時に、各地で早急に活動を再開できる準備を進めていくと共に新規サロン活動の掘り起こしを本格化させて、地域における高齢者の繋がりを創設し孤立の防止を図っていきます。

- 2 高齢化社会の進行や認知症の増加などに伴い、判断能力の衰えた方々が福祉サービスの契約を行えなくなったり、消費者被害にあうなどの事案が多くなってきております。

このような問題の解決を図るため、白老町は成年後見センターを設置することを表明致しました。当会としてもこの動きに連動し町内の権利擁護体制の更なる充実を図るため、今年度から北海道社会福祉協議会より日常生活自立支援事業を受託することとしました。この事業を実施し、判断能力が衰えた方の福祉サービス利用支援や金銭管理などを行うことで町民の権利擁護を推進していきます。

- 3 当会は白老町と非常時に災害ボランティアセンター設置運営に関する協定を締結しております。しかしコロナ禍で十分な研修や協議が行えないなどの理由により、計画通りに事業が進捗しておりません。今年度も引き続き有事に迅速かつ円滑に災害ボランティアセンターを立ち上げて運営が出来るように準備を行ってまいります。そのために、災害時に特化したボランティア登録を災害発生前の平時に行っていくと共に研修や訓練を行ってまいります。また災害発生時に当会の各種事業が継続・復旧できる体制の整備も具体的にすすめてまいります。

- 4 介護保険事業における経営の健全化を更に進め、利用者数に見合う体制の再構築やICTの活用による業務の効率化を図るなどして、経費の削減に努めて引き続き持続可能な介護事業の在り方を検討してまいります。

- 5 人口減少や少子高齢化・コロナ禍などの影響を受け、当会の自主財源は急速に減少してきております。引き続き財源に見合った事業内容に変更するなどして経費の削減をすすめると共に、新たな独自財源確保に向けた具体的な協議をすすめて、経営の健全化を推し進めてまいります。